

# 募集します

## 俳句のまち～いしかり～ 作品募集

10年目を迎える全国規模のコンテストです。江戸時代末期に道央地区最古の俳句結社「尚古社」が結成されるなど、石狩市には「俳句を楽しむ」歴史と文化があります。あなたの俳句が句碑に！奮ってご応募ください。

第10回俳句コンテスト	対象	20歳以上の方
	兼題・応募点数	「玫瑰(はまなす)」および自由題、1人2句まで ※有季定型で未発表の作品であること ※1句は兼題を詠みこみ、もう1句は自由題とすること(兼題2句でも可)
	賞	天位 1点(賞状、作品を句碑(木碑)として建立)、地位 5点、人位 15点 ※このほか佳作20点を予定
	選者	小西龍馬先生(北海道俳句協会顧問)、横山いさを先生(縦俳句会代表)
	投句料	1,000円 ※2句1組、投句者全員に作品集を送付 【送金方法】①～③いずれかの方法でお願いします。 ①郵送…現金書留か定額小為替を同封 ②郵便局にある「払込取扱票」で振り込み (口座番号「02710-4-53770」、口座名「NPO法人石狩市文化協会」) ③持参 ※払込取扱票の「通信欄」に2句楷書(縦書き)で記載し、投句するのが便利です
申込・問合せ	〒061-3213 花川北3-3-1 学び交流センター内「俳句のまち～いしかり～」実行委員会事務局 ☎75-1288	

第9回いしかり俳句コンテスト	対象	市内小・中学生
	兼題・応募点数	自由題(「身近な生活から」をテーマとした句)、1人1句まで ※有季定型で未発表の作品であること
	賞	優秀賞として、小学生10点、中学生10点(賞状、作品集を授与) ※このほか佳作として小・中学生各20点を予定
	選者	「俳句のまち～いしかり」実行委員会
	投句料	無料
申込・問合せ	〒061-3216 花川北6-1-42 社会教育課(市公民館内) ☎72-3173	

### 【共通事項】

**応募方法** 住所、氏名、電話番号、作品を記載し提出 ※氏名・作品にはふりがなを付けてください

**申込期限** 6/25(水) ※当日消印有効

そのほか 選考は7月下旬を予定。結果は広報いしかり、市HPで発表するほか、入賞者、佳作者へ通知します。表彰式は別途、該当者に日時・場所等をご案内します。入選作の著作権は主催者に帰属します。類句の指摘があった場合には、入賞を取り消すこともあります

主催 NPO法人石狩市文化協会 共催 石狩市・石狩市教育委員会

企画・運営 NPO法人石狩市文化協会「俳句のまち～いしかり～」実行委員会

## 友好都市 沖縄県 恩納村への旅

昨年、友好都市となった沖縄県恩納村の「うんなまつり」に参加して、交流を深めませんか？

**日程** 7/18(金)～21(月・祝)の3泊4日

**定員** 40人(先着順)

**費用** 1人140,000円程度(旅行保険代を含む) ※変更になる場合あり

**申込期限** 6/6(金) ※申込方法はお問い合わせください

**問合せ** 秘書広報課 ☎72-3145



## 大人の水泳教室(6・7月実施分)

**日程** ①ナイト初心者コース(7/21を除く毎週月曜、全8回)

②初心者水曜日コース(7/30を除く毎週水曜、全8回)

③ナイト水中運動コース(毎週木曜、全9回)

④平泳ぎ・バタフライコース(毎週金曜、全8回)

⑤大人初心者コース(毎週土曜、全8回)

**時間** ①③ 19:30～20:30

②④⑤ 9:45～10:30

**定員** 10人(先着順) ※最少開講人数3人

**費用** ①②⑤6,560円 ③7,380円

④5,696円

**申込方法** 5/1(木)～26(月)に費用・印鑑を持参し申し込み

**場所・申込・問合せ** 市民プール(花川北3-2) ☎74-6611

## いしかり浜サンドパーク 2014砂像コンテスト参加者

あなたも砂のアーティストに！入賞者には豪華賞品が贈呈されます。

**応募資格** 性別・年齢・国籍・プロ・アマ問わず

**募集期間** 5/1(木)～6/9(月)

**募集人数** 20チーム(1チーム5人まで・1人での参加も可) ※申込多数時は抽選

**費用** 1チーム1,000円(参加賞あり)

**制作期間** 6/20(金)～27(金)

**審査・表彰** 6/29(日)

**申込方法** 観光協会HP・電話・ファクス・メールで申し込み

**申込・問合せ** (一社)石狩観光協会

☎62-4611 ☎62-4624

✉unjouya@muse.ocn.ne.jp

☎http://www.ishikari-kankou.net/

## 高校生就職支援セミナー

就職面接を知り尽くしたプロが、きめ細やかな指導を行います。 ※受講料無料

**対象** 石狩翔陽高校・石狩南高校に通学している高校3年生および市内在住の高校3年生で就職を検討している生徒

※後日、アンケートや進路報告にご協力をお願いします

**日時** 6/14(土) 10:00～15:00

**場所** 花川北コミセン(花川北3-2)

**内容** 履歴書の書き方、自己PRの仕方など(予定)

**持ち物** 筆記用具、昼食

**定員** 60人

**申込期限** 6/6(金)

そのほか 制服着用。在籍高校を通じて参加申し込みされる方は申し込み不要

**申込・問合せ** 商工労働観光課

☎72-3166

## 【(公社)石狩市シルバー人材センター会員

あなたの経験や技能、知識を生かして仕事をしてみませんか。

**対象** 市内居住の健康で働く意欲のある、おおむね60歳以上の方

**入会説明会** 5/14(水) 13:30~15:30

**申込・問合せ** 石狩市シルバー人材センター(新港南1-22-66) ☎64-7771

## 会員募集

### 【石狩エンジェル・クレア少年少女合唱団】

**対象** 幼児(幼稚園児・保育園児)から高校生までの男女

**日時** 毎週土曜 13:30~15:30

**場所** 市公民館(花川北6-1)

**費用** 月2,000円、入団時ユニホーム代7,000円

**問合せ** 斉藤さん ☎72-5074

### 【女声合唱「コル・ソナーレ」】

**対象** 女性

**日時** 毎週木曜 9:30~12:00

**場所** 学び交流センター(花川北3-3)

**費用** 月5,000円

**問合せ** 近藤さん ☎74-1987

### 【石狩手づくり食品の会】

**対象** 女性

**日時** 毎月第3月曜 10:00~14:00

**場所** 市公民館(花川北6-1)

**費用** 入会金1,000円、会費月500円・年1,500円

**問合せ** 山口さん ☎72-2765

7月号掲載分申込期間 5/20(火)~31(土)

**申込書** 秘書広報課・各支所・市公民館 ※市HPからダウンロード可

**申込** 秘書広報課へ持参・郵送・ファクス・Eメールのいずれか(先着順、掲載は年1回)

## ホストファミリー

北米各地から集まった高校生が日本文化体験のため来石します。ホストファミリーに興味のある方には、初めての方でも安心して参加できるようしっかりサポートします。まずは電話連絡の上、事前説明会へご参加ください。

**事前説明会** 6/8(日)10:00~11:30

花川北コミセン(花川北3-2)

**申込期限** 6/20(金)

**申込・問合せ** NPO法人石狩国際交流協会 ☎62-9200



ホームステイ期間は7/22(火)~28(月)です!

## 市営・単身者住宅入居者

**募集团地** ○市営住宅 親船町2戸、花川北1戸、別狩3戸、望来1戸、浜益1戸

○単身者住宅 厚田2戸、別狩1戸

**案内書配布期間** 5/1(木)~

**配布場所** 建設指導課・各支所・各コミセン・本町簡易郵便局

**申込期間** 5/9(金)~13(火)

**申込・問合せ** 建設指導課 ☎72-3144

## 「いしかり産業見本市」でPRを!

「いしかり産業見本市」に出展または協賛広告を掲載する企業・団体を募集します。暮らしに役立つ最新テクノロジーや石狩ブランドをPRしませんか?

**【いしかり産業見本市】**

**日程** 8/23(土)~24(日)

**場所** サン・ビレッジいしかり(新港中央1-701-1)

**【出展】**

**費用** 1小間(W3,700cm×D2,700cm×H2,400cm)7万円(税別) ※1小間にコンセント1個、スポットライト3個設置

**募集小間数** 80小間

**【協賛広告】**

**掲載** 「いしかり産業見本市」ガイドブック(A4判)5,000部

**費用** A4判 1頁:10万円、1/2頁:5万円、1/4頁:3万円、1/8頁:2万円

**【共通事項】**

**申込期限** 5/30(金)

**申込・問合せ** 開港20周年記念事業石狩市実行委員会事務局(港湾・企業支援課内) ☎72-3158

## 自衛官

**募集種目** 自衛官候補生 ※「自衛官候補生」(特別職国家公務員)に任命され、自衛官となるために必要な基礎的教育訓練に専念する採用制度です

**応募資格** 18歳以上27歳未満の男子

**受付期間** 通年 ※試験日・入隊時期など、詳しくはお問い合わせください

**問合せ** 自衛隊札幌地方協力本部江別地域事務所

☎011-383-8955(平日9:00~17:00)

# 後期高齢者医療制度 保険料率の見直し

## 1 保険料率が変わります

保険料は、2年ごとに定める保険料率に基づき、決定します。平成26・27年度の新しい保険料率は、次のとおりです。

均等割(被保険者が等しく負担)	年間51,472円(3,763円増)
所得割(被保険者の所得に応じて負担)	10.52%(0.09ポイント減)
賦課限度額(1年間の保険料の上限額)	57万円(2万円増)

## 2 均等割

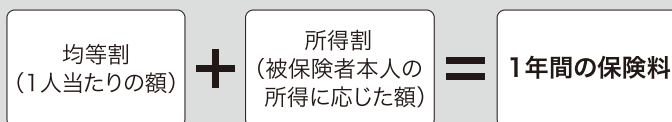
2割・5割の軽減範囲が拡大します

平成25年度まで	平成26年度から
<b>5割軽減</b> ※単身世帯は対象外 33万円+(24万5000円×世帯主以外の被保険者数)	<b>5割軽減</b> ※単身世帯も該当になります 33万円+(24万5000円×世帯の被保険者数)
<b>2割軽減</b> 33万円+(35万円×世帯の被保険者数)	<b>2割軽減</b> 33万円+(45万円×世帯の被保険者数)

## 3 保険料の計算方法(平成26年度)

保険料額は、被保険者が等しく負担する「均等割額」と、所得に応じて負担する「所得割額」の合計で計算します。

※年度途中に加入したときは、加入した月からの月割りで計算。平成26年度の保険料額は7月に個別にお知らせします



**問合せ** 北海道後期高齢者医療広域連合 ☎011-290-5601

国民健康保険課 ☎72-3125